

3 平成23年度の数値目標

数値目標に対する考え方は、国の方針が第1期計画で示した基本指針を第2期計画においても継続して使用するというものですので、本市においても第1期計画を踏襲します。なお、今回の数値目標には平成20年10月に本市と合併した旧富合町分も含めています。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

現時点の施設入所者のうち平成23年度末において地域生活に移行する者の目標値を設定します。

目標値:平成17年10月時点の施設入所者数から159人(約20%)以上が地域生活に移行するとともに、平成23年度末における入所者数も57人(7%)減少を目指します。

※本市においては、施設入所から地域生活への移行について過去の実績から、地域生活移行の日標値を159人(約20%)としました。

項 目	数 値	考 え 方
現入所者数(A)	804人	平成17年10月1日の数とする
目標年度入所者数(B)	747人	平成23年度末時点の利用人員を見込む
【目標値】 減少見込(A-B)	57人 (7%)	差引減少見込み数
【目標値】 地域生活移行	159人	施設入所からグループホーム・ケアホーム等へ移行した者の数

■施設入所者数の状況■

入所施設種別	H17.10.1	H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31
身体障害者療護施設	159人	161人	156人	157人
身体障害者更生施設	22人	23人	22人	26人
身体障害者授産施設	36人	35人	36人	26人
知的障害者更生施設	482人	485人	479人	427人
知的障害者授産施設	105人	103人	98人	85人
新 体 系 施 設	—	—	4人	78人
計	804人	807人	795人	799人

※上記入所施設には通所寮は含まれない。

【国の基本指針】

平成23年度末までに、現在の入所施設の入所者の10%以上が地域生活に移行することを目指す。これにあわせて、平成23年度末時点の施設入所者数を7%以上削減することを基本としつつ、地域の実情に応じて目標を設定する。

(2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

平成 24 年度末までに「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障がい者」の退院することを目指し、平成 23 年度末における減少目標値を定めます。

目標値：県の調査(H18 年 6 月)により判明した退院可能精神障がい者数に基づき 225 人の退院を目指します。

項 目	数 値	考 え 方
現在	295人	調査時点の退院可能精神障がい者
【目標値】 減少数	225人	上記のうち、平成 23 年度末までに減少を目指す

【国の基本指針】

平成 24 年度までに、精神科病院の入院患者のうち、「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障がい者（退院可能精神障がい者）」の解消を目指す。これにあわせて、平成 23 年度における退院可能精神障がい者数の減少目標値を設定する。

(3) 福祉施設から一般就労への移行

平成 23 年度中に一般就労に移行する福祉施設利用者の数について目標値を定めます。

目標値:平成 23 年度中の一般就労移行者 20 人を目指します。

:就労継続支援利用者のうち、3割はA型(雇用型)を目指します。

項 目	数 値	考 え 方
現在の年間一般就労移行者数	5人	平成 17 年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】目標年度の年間一般就労移行者数	20 人 (4倍)	平成 23 年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
就労継続支援 A 型 (雇用型)	329人	平成 23 年度において就労継続支援 A 型 (雇用型) を利用している者の数

■福祉施設を退所し、一般就労した者の数の推移■

	H17 年度	H18 年度	H19 年度
計	5 人	9 人	8 人
(累計人数)	5 人	14 人	22 人

【国の基本指針】

平成 23 年度中に福祉施設から一般就労に移行する者を現在の4倍以上とすることを目指す。これにあわせて、福祉サイドにおける就労支援を強化する観点から、就労継続支援利用者のうち3割はA型(雇用型)を目指す。